

平成30年

春の全国交通安全運動

運動期間

4月6日金～4月15日日

スローガン

横断は しつかり
よく見て たしかめて



運動の重点

- ① 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
～「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」の理解促進～
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

子どもと・高齢者の皆さん!!



- 道路を横断するときは、飛び出さず、一旦止まって左右の安全をよく確認しましょう。
- 道路付近中央付近でも、左側から車が来ないか、もう一度左側の確認をしましょう。
- 早朝、夕暮れ時、夜間外出するときは、明るい服装に夜光反射材を着用しましょう。

後部座席シートベルト
一般道でも着用しないと違反!!

ドライバーの皆さん!!

- 子どもや高齢者、体の不自由な方を見かけたら速度を落とすなど、「思いやり」のある運転を心がけましょう。
- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、こまかにライトの切り替え操作で、対向車や近くに先行車がない場合は、「原則上向きライト」を徹底しましょう。
- 飲酒運転は、重大事故につながる悪質な犯罪です。絶対にやめましょう。
- 車に乗ったら全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

後部座席シートベルト着用率調査結果



高齢運転者の皆さん

- 加齢等に伴い身体機能は低下します。体調を考慮し運転は慎重に。

運転適性相談窓口

(高齢者等の安全な運転について個別に相談)

免許管理課 電話 099-266-0111

免許試験課 電話 0995-65-2295

「サポカーS」とは、自動ブレーキなどを搭載した、高齢運転者の安全運転を支援する車です。
利用しましょう!!



自転車利用者の皆さん

かごしま自転車条例を守っていますか?

条例では、自転車利用者の

- ヘルメットの着用
(中学生以下の子の着用は保護者に義務)
- 自転車損害賠償保険等への加入義務が規定されています。



- 「かごしま自転車安全利用五則」を遵守して、自転車の安全利用に努めましょう。

かごしま自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 ヘルメットを着用

あおり運転の禁止! あおり行為を受けた場合、安全な場所から110番通報